2013.5 No.25

加東市 議会だより

3月定例会

闘竜灘の鮎漁

加東市内を流れる加古川の「闘竜灘（とうりゅうなだ）」では、毎年5月1日に日本で一番早く鮎漁が解禁されます。この一帯は「飛び鮎」の名所として知られており、シーズン到来を待ちわびた釣り人が数多く訪れ、岩場から釣り糸をたらしにぎわっています。

また、5月3日は闘竜灘周辺で「鮎まつり」も開催されます。ぜひお越しください。

- 3月定例会 …… 2
- 予算特別委員会報告 …… 5
- 議決結果一覧 …… 8
- 総務文教常任委員会報告 …… 9
- 産業建設常任委員会報告 …… 10
- 厚生常任委員会報告 …… 11
- 一般質問 …… 12
- お知らせ（議会報告会等） …… 15
- 学校紹介～加東市立東条西小学校 …… 16

国の緊急経済対策に対応

第46回加東市議会定例会は、3月1日から3月27日までの27日間の会期で開会した。

市長から提案された平成25年度各会計予算をはじめ、専決処分の承認1件、平成24年度各会計補正予算7件、条例の制定及び一部改正18件、規約の変更、後期基本計画、市道路線の変更の案を審議、いずれも原案どおり可決した。人事案件4件についても同意した。

他に議員提出議案1件、請願1件を採択。

また、15日には一般質問が行われ、8人の議員が市当局の考えをただした。

一般会計補正予算（第9号）

【問】国の補正予算の元気臨時交付金の事業が近隣市に比べると少ないが、加東市として努力したのか。

【答】事業メニューの中で、加東市では学校施設の耐震化等、既に取り組んできたものが多く、今回の予算規模としては小さくなった。

年末に補正予算の情報を聞き、正月返上で対応した結果であり、市としても精一杯努力はした。

【問】行財政改革推進委員会の委員報酬が減額となっているが、2年続けて開催できていないのはおかしいのでは。

【答】平成25年度から、総合計画後期基本計画の進行管理と行財政改革を一体となって進めたいという思いがあり、平成24年度は後期基本計画の策定を優先させた。

【問】2月から退職金が減額になるため公務員が早期退職するという報道があった。加東市では、退職手当組合に加入しているため、4月まで退職金の減額を遅らせることになった。影響額と合わせて考え方を問う。

【答】2月に減額した場合に比べて約1300万円の影響があった。退職手当組合の議会で議決された結果である。

【問】今回3地区のため池整備事業が計上されているが、危険なため池はもっとあるのではないか。早急に取り組むべきでは。

【答】今回の緊急ため池整備事業では3カ所の整備となっているが、他の事業での対応も含め加東市として必要な整備はすべて採択されている。

【問】ふるさと納税が185万円から245万円と大幅に増えているが、要因はあるのか。

【答】平成24年7月から始めた特産品のプレゼントに合わせてホームページを見やすく改良したり、関東加東応援団に協力いただいたりした。

全会一致で可決

ふるさと加東応援特産品

平成24年度　各会計補正予算

（単位：千円）

会計種別			補正前の額	補正額	補正後の額	主な内容
一般会計（第9号）			18,584,208	△860,559	17,723,649	農村地域防災減災マスタープラン・ハザードマップ作成（1,500万円） ため池耐震診断及びハザードマップ作成（8,400万円）
特別会計	国民健康保険（第3号）		3,844,736	△11,661	3,833,075	事業費確定見込みによる精査等
	後期高齢者医療（第2号）		393,227	△11,767	381,460	事業費確定見込みによる精査等
	介護保険保険事業（第3号）		3,044,122	44,916	3,089,038	事業費確定見込みによる精査等
	介護保険サービス事業（第3号）		444,045	△158	443,887	事業費確定見込みによる精査等
企業会計	水道事業会計（第3号）	収益的収入	1,194,946	5,485	1,200,431	重要拠点施設配水管布設工事（1億4,700万円）
		収益的支出	1,309,989	△9,630	1,300,359	
		資本的収入	683,174	△33,068	650,106	
		資本的支出	1,306,40	△52,332	1,254,069	
	下水道事業会計（第2号）	収益的収入	1,572,799	1,460	1,574,259	農業集落排水事業（機能強化対策）（1,200万円）
		収益的支出	1,898,418	△32,502	1,865,916	
		資本的収入	998,186	△96,829	901,357	
		資本的支出	1,610,450	△103,953	1,506,497	

東条東アフタースクール 専用施設オープン

まちづくり推進市民会議等を設置（第16号議案）

・平成25年度からの後期基本計画に基づくまちづくりの進行管理を行う「まちづくり推進市民会議」を新たに設置。

・行財政改革推進委員、事業仕分け委員は、まちづくり推進市民会議に統合するため廃止。

・介護保険事業計画や障害者福祉計画等の評価のため、評価委員会や障害者自立支援地域協議会を設ける。

【問】同じ方の兼任が多いということで、多くの市民の参画を図る観点から、一時期兼任は避けるという方針だったと思うが、最近もその方針は継続しているか。

【答】現在もその方針は継続しており、任命の際には気をつけていきたい。

全会一致で可決

職員の持ち家に対する住宅手当を廃止（第19議案）

全会一致で可決

東条東アフタースクール「東条東げんきクラブ」専用施設がオープン（第26号議案）

社アフタースクール施設条例に、「東条東げんきクラブ」を加える。

【問】条例上、社と東条の施設を統一するが、滝野地域の施設を別にする理由は。

【答】滝野地域ではスポーツクラブ21の施設を併設しているため、別の条例としている。

【問】福田・米田・鴨川のアフタースクールについて条例に記されていない理由は。

【答】児童館等での実施であり、専用施設ではないため条例には記していない。

【問】南山整備による児童数増加に対応できるのか。

【答】定員を今までの28名から50名に増加させており、十分対応できる。

賛成多数で可決

東条東アフタースクール

加東市総合計画後期基本計画の策定（第35号議案）

加東市総合計画の中で、平成24年度で期間が終了する前期基本計画の成果を踏まえ、市民の意識の変化やニーズ、今後の政治・経済の動向、社会潮流の変化を見定めて、平成25年度からの5か年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を定める。

第1章　後期基本計画の策定に当たって

第2章　前期基本計画のふりかえり

第3章　計画策定の前提条件

第4章　後期基本計画

からなり、第4章では52の主要施策、148の基本事業を、平成29年度の目標値を示して表記している。

【問】計画の進行管理や評価はどのようにするのか。

【答】2年に1回または半期においてアンケートを取ったり、フォーラムを開催して意見を聴く機会を設ける。

また、「まちづくり推進市民会議」を設置し検証する。

【問】新たに設けられた「市民・事業者等の取組」についてどのように周知するのか。

【答】概要版配布やケーブルテレビ、広報等で周知を考えている。また各種団体の代表者会や区長会等でも、みんなでまちづくりをしていく視点で説明をしていきたい。

反対討論

計画の内容は評価するが、議決後に実施計画を提示する点は納得できない。総合計画審議会の議事録も確認せずに審査しており反対する。（藤尾）

賛成討論

指標や目標値を示し検証・評価しやすく、市民・地域・事業者等との協働によるまちづくりの方向性も示された計画であり賛成する。実施計画の提示は、事務の流れからしても議決後が妥当である。（藤原）

賛成多数で可決

直接雇用する英語指導助手（ALT）の報酬額を定める（第33号議案）

平成24年度まで委託により外国人英語指導助手4名を配置していたが、平成25年度から委託による3名（小学校に2名、中学校に1名）、新たに直接雇用による2名（中学校）の5名配置とする。1名の増員となるが、英語指導助手の費用合計では約50万円の減額となる。これにより中学校では年間を通して固定配置となる。

【問】直接雇用を導入する理由は何か。

【答】委託では労働者派遣法により、英語の先生が直接ALTに指示ができず、運用に難点がある。

【問】直接雇用のALTに対するカリキュラムの対応は。

【答】コーディネーターを配置し英語教諭と相談。新しい英語の授業も考えたい。

【問】委託ではすぐ代わりの者が派遣されるが、直接雇用のALTに入院等の事故があった場合どう対応するのか。

【答】彼らの持っているネットワークを活用し対応していく。

週29時間勤務の者	月額 241,000円
週23時間15分勤務の者	月額 192,500円
週15時間30分勤務の者	月額 128,500円
週11時間40分勤務の者	月額　96,500円

全会一致で可決

空き家等の適正管理へ条例制定

空き家等の適正な管理及び有効な活用に関する条例制定（第21号議案）

【問】加東市における空き家数は。

【答】住宅統計では4千戸という数字が上がっているが、この数字には集合住宅の空き部屋も含んでいる。

【問】市役所には10件程度の苦情等が寄せられていると聞くが、この条例の対象になるものはあるか。

【答】すぐに倒壊の危険性のあるものから、草の繁茂や小動物の生息等による不衛生など様々なケースがある。

【問】代執行は本当にできるのか。

【答】代執行に当たっては慎重に考えなければならないが、必要に応じて審議会や議会の同意を得ながら進めていかなければならないと考えている。

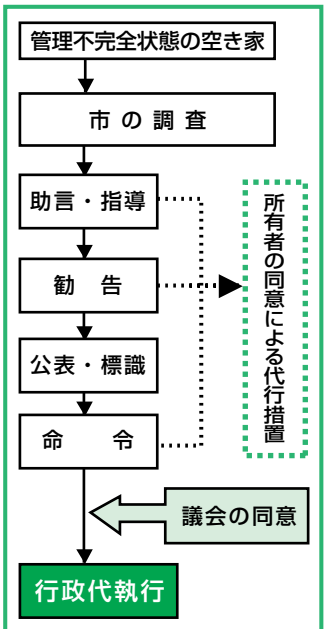

空き家条例の骨子

【問】代執行の費用などについて、徴収できない場合はどうするのか。

【答】国税の例にならい、差し押さえ等ができる。

【問】解体撤去等に関する補助金等支援策のようなものは考えられなかったのか。

【答】今まで所有者自身の責任で、危険・不衛生な状態に陥らないよう管理されている方もおられる中、放置されていた方だけに補助をするのは不適当だと考えた。

【問】所有者等が不明な場合はどうするのか。

【答】簡単にわからない場合でも、相続人等調査すれば判明する場合も多く、本当に不明なものは極めて稀なケースである。

【問】管理不全な空き家については、地方税法の小規模住宅用地の特例を取り消すことも検討されていたが、今回盛り込まれていない理由は。

【答】特例については、法律が根拠であるため規則には盛り込まなかった。今回は、管理不全な空き家の情報を庁内で共有し、個々の実態に応じて判断するという形をとった。

反対討論

代執行の規定について、法律上は不要な議会の同意を盛り込むことは不適切だと考え反対する。（山本）

賛成討論

不衛生な空き家に対応するため、議会も協力して代執行を含む措置をしていくことが妥当だと考え、賛成する。（藤尾）

賛成多数で可決

ひとり親等福祉年金の廃止（第27号議案）

ひとり親等福祉年金（所得制限なし…第一子年間1万5千円、第二子以降1人5千円を加算）を廃止する。

【問】福祉年金を廃止した後、市として母子自立支援員を増員し、きめ細かな相談支援をしていくとのことだったが、対応はできるのか。

【答】現在のところ、募集しているものの市が求める人材の確保には至っていない。

【問】今回の施策変更のねらいを聞く。

【答】精神的な面から児童虐待につながるケースなどもあり、経済的な自立支援は他の制度で充実しており、精神面や就労支援で幅広い相談支援体制を構築していくことが、真に住みよいまちづくりにつながると考えた。

【問】年金の打ち切りは経済的に負担をかけるのでは。

【答】児童扶養手当の支給や保育料の減免、資格取得に対する助成等さまざまな支援も実施しているため、かなり軽減されていると考える。

賛成討論

事業仕分けの結果とはいえ、現在受給されている方にはありがたい手当であることは間違いないのだが、市の相談支援体制を強化し新たな取り組みに向けての再編なので賛成する。（藤尾）

全会一致で可決

貞守地区が公共下水道に編入されます。

加東市生活排水施設条例及び加東市生活排水処理事業分担金徴収条例の一部改正（第31号議案）

貞守地区農業集落排水施設に係る規定及び貞守地区農業集落排水事業に係る分担金20万54円の規定を削る。

加東市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正（第32号議案）

平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に旧貞守地区農業集落排水施設の処理区域内における受益者に対して賦課する負担金の額を20万54円とする特例措置を設ける。

【問】特例で2年間と設定されたことに、何か根拠と理由はあるのか。

【答】現在の20万54円で建築を予定されている場合もあり、公共下水道では30万円になるため、周知の期間が必要である。

それぞれ全会一致で可決

新庁舎建設事業費 含む 平成25年度予算を可決

3月定例会初日に市長より施政方針の説明があった。平成25年度予算は17名の委員で構成する予算特別委員会（小紫泰良委員長）を設置して3月11日から3日間にわたり審査を行い、いずれの予算も全会一致で可決した。

会計別予算額

会計		平成25年度	対前年度増減額（率）
一般会計		191億9,400万円	11億2,200万円（6,21%）
特別会計	国民健康保険	38億400万円	6,000万円（1.6%）
	後期高齢者医療	3億9,750万円	1,063万円（2.75%）
	介護保険保険事業	31億6,573万円	1億4,225万円（4.7%）
	介護保険サービス事業	4億5,313万円	△951万円（△2.06%）
	計	78億2,036万円	2億337万円（2.67%）
企業会計	病院事業	27億2,464万円	△4,063万円（△1.47%）
	水道事業	16億8,498万円	△7億6,641万円（△31.26%）
	下水道事業	30億3,012万円	△4億8,287万円（△13.75%）
	計	74億3,974万円	△12億8,991万円（△14.78%）
合計		344億5,410万円	3,546万円（0.1%）

一般会計予算の内訳

総額191億9,400万円

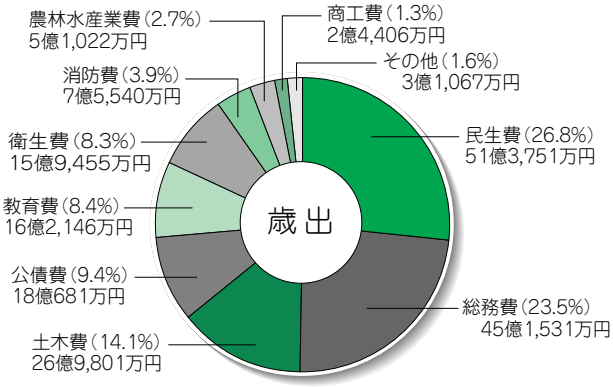

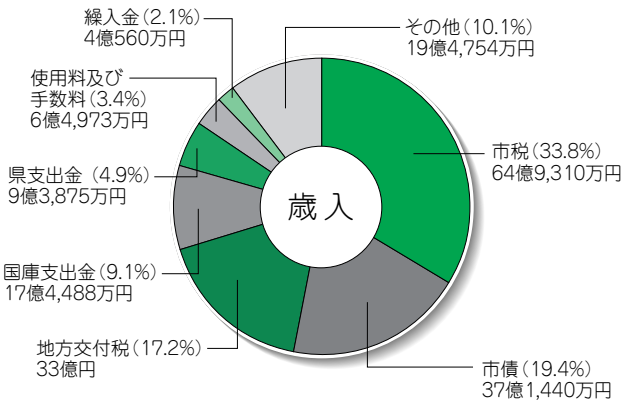

企画部

【問】庁舎建設に伴う外構整備で駐車台数は確保できるのか。

【答】平成25年度の外構工事に駐車場整備が含まれている。福祉センターのホール跡地、日本庭園の一部を改修し、現在ある北側の段差の駐車場を一部立体にして台数を確保する。

【問】新庁舎に国道372号北側からの右折進入の渋滞対策は。

【答】国道372号からの駐車場進入については一つの方法として出口、入口専用化等、道路管理者との話し合いの中で安全確保を検討している。

【問】公共交通対策事業の中で「新たな交通手段を」とあるが、地域公共交通会議の開催は何回か。

【答】2回は開催する予定である。

【問】公共交通空白地域である東条東地区、南山地区、また福田地区等に出向いて地域の声を聞く考えはあるのか。

【答】具体的に照会はあるが、地区全体で説明会を開催するまでには至っていない。

今後は、積極的に地域の中に入って説明させていただくスタイルで臨みたい。

【問】マスコット関連事業「着ぐるみっとin加東」開催の目的と今後の取り組みについて。

【答】加東市のPRのため加東伝の助を使い、地元から発信することを考えている。2、3年を目途に実施し、その効果を検証したいと考えている。

加東市マスコットキャラクター
加東伝の助

【問】滝野地域の音声告知放送の整備はどの地区か決まっているのか。

【答】滝野地域については、平成25年度と26年度の2ヵ年で整備をするが、地区の区割りはしていない。

【問】インターネットの回線速度が増強され改善される時期は何月頃か。

【答】4月から開始したいと考えている。

学校給食に地元食材を使った特別メニュー

教育委員会

【問】平成24年度では、地元食材の活用が6％弱である。市から一食当たり50円を補助して特別メニューを提供する中で、今後の対応は。

【答】特別メニューの実施に向けて、JAみのり、農林課、地元農家と連携をとり、季節感のある地元産野菜の使用を考えている。

【問】給食費の値上げについて。

【答】給食費は平成8年度以来値上げしていない。今後消費税の増税で、食材経費が上がってくる場合は検討する。

【問】給食センターにおける食物アレルギーの対応は。

【答】給食センターでは、代替え食等は実施していない。学校長の依頼により、必要な児童・生徒には成分表の提供を行い、保護者の判断をお願いしている。

【問】鴨川地区、馬瀬地区のスクールバス運行費用が計上されているが。

【答】社・清水線に神姫バスが運行されているが、土曜、日曜は走っていない。平日は朝夕の便のみで、児童・生徒が不便な状況である。今後、バス路線の廃止も考えられ、通学手段確保のため予算計上している。

【問】図書館4館の運営に関して、近い将来統廃合する計画はあるのか。

【答】図書館だけでなく数多い公共施設を将来どのようにしていくのか、大きな課題である。図書館4館が、4万人という加東市にとって適切な規模なのか、議論を深めていきたい。

総務部

【問】平成25年度の起債を含め残高が約10億円増加するが長期的な見通しはどうか。

【答】財政課では、毎年度決算時に向こう10年先までの収支見通し、その償還負担がどのくらいのものになるかの検証をしている。

臨時財政対策債は100％、合併特例債は70％の交付税算入があるため有利な起債であり、市の実質的な負担割合である実質公債費比率は現在の14・5％から向こう3年で、10％以下に低下する見込みである。

地域整備部

【問】交流保養館ぽかぽの収入見込みはどうか。

【答】平成23年度から約6900万円で横ばい傾向であり、実績を加味しての予算計上である。

滝野温泉ぽかぽ

【問】今後の取り組みについて考えているのか。

【答】アンケートをとり、土産売り場や脱衣場を改善した。平成25年度からは、休館日を週1回から月1回に減らし、営業時間を1時間延長する。温泉ミスト等の商品開発も行っていきたい。

【問】やしろ鴨川の郷の集客アップの取り組みについて。

【答】平成24年度はゴルフ場と提携した宿泊プラン、そば打ち教室等で努力した。また、大学のゴルフ部、テニス部合宿プランなどにより、昨年より集客はアップすると見込んでいる。

【問】山田錦の生産量が需要量を下回っているにもかかわらず、生産調整の影響で作付けの拡大ができない。何か方法はないのか。

【答】県・国には生産調整は主食用米について行うものであり、酒米は別枠にと要望しているが難しい。

【問】道の駅とうじょうの農産物直売所「コスモスの館」に加盟している生産者の地域別内訳は。

【答】直売所の加盟会員は、東条地域の方が60名、社地域の方が11名、滝野地域の方が3名、市外が2名である。

【問】加東市夏まつりの開催内容の改善点は。

【答】昨年と同様に花火大会と踊りに分けて実施する。踊りに河内音頭のプロの方を呼んで、踊っても、見ても楽しい夏の踊りにする。

農業委員会

【問】耕作放棄地の現状は。

【答】農地パトロールに基づく指導の結果、11・5haから8・3haに減少した。

上下水道部

【問】中新池の賃借料の減額は今後も交渉するのか。

【答】山国地区と交渉し、5年間で段階的に減額することで妥結している。

【問】資産の残高で現金が約2億円減っているが理由は。

【答】主な要因は、約1億円は現金から有価証券への切り替えで、約7600万円は純損失である。

【問】新定大谷地区の上水道ループ化の実施は。

【答】ループ化は必要なものであり、しかるべき時に予算計上をする。

建設部

【問】小元団地は、9億3500万円をかけて建て替えるのか。

【答】平成25年度に調査。その後、周辺整備等も整えたうえで、平成28年度から30年度で建て替えを実施する

災害発生3日間は個人備蓄で対応を

計画である。

【問】新規事業の住宅耐震改修促進事業の内容は。

【答】県の住宅耐震改修促進事業に市が上乗せ補助をする事業であるが、簡易な耐震診断を受け、改修が必要と判定された方に、実際に改修工事をしていただきたいと考えている。

【問】兵教大附属小学校東交差点の東野街角公園に、300万円の時計の設置は必要なのか。

【答】以前から要望もあり、近くに学校が集まっていることから、学園道路のグレードアップと利便性の向上の観点で設置する。

東野（ひがしの）街角公園

【問】公営住宅明け渡し請求事務とは。

【答】明け渡し訴訟をするケースで本年は2件あった。明け渡し訴訟に至らない場合は、支払督促を実施する。債務額が確定すると強制執行の手続きに進み、債権回収を行う。悪質高額滞納者には強制退去をさせた。給与の一部差し押さえも執行している。

【問】社西部線の事業期間が平成31年度までと長期になっているが理由は。

【答】当該地区は国土調査がされていないので、地図の調査から進める必要があり時間がかかる。

加東市民病院

【問】給与費比率は何%位が健全経営の目安なのか。

【答】給与費比率は50%前後が理想であると認識している。平成24年度決算見込みで72・8%であり、大きな課題である。

【問】加東市民病院は、地域の中でどのような病院を目指すのか。

【答】近隣の病院は急性期の治療に力を入れた整備をされているが、健康寿命も延び、急性期の治療を終えられた慢性期の患者も増えてくるため、市民の皆さんに安全安心を提供できる地域密着型の病院を目指したい。

【問】改修工事の5332万円の内容は。

【答】南側2階の病棟の空調設備及びトイレの改修を行う。

市民安全部

【問】上中埋立処分地の土地購入費が計上されているが、現在の状況の説明を。

【答】土地購入の交渉を地区代表の方と協議しているが、最終の詰めは終わっていない。

【問】防犯カメラの設置の詳細は。

【答】社地域に2基、滝野地域に1基、東条地域に1基、通学路を中心に設置する。8日間録画でき、付近で何かあった場合に確認する。

【問】排水ポンプパッケージの運転作業委託先は、近くの業者で考えるべきではないのか。

【答】導入事例が少ないため、操作に慣れている姫路の業者に委託している。

また、警報が出た時点で業者に連絡し、待機させており、問題はない。

【問】加東市防災計画の見直しにより避難者数が約9700人に増えたのに、防災資材の消耗品費が前年度と同じなのはなぜか。

【答】災害発生から3日間は市民各自の個人備蓄で供給をお願いし、その後は市の備蓄、そして大型量販店や県からの応援協定による供給計画となっている。

また、一度に備蓄品を増やすと一気に処分することになるため、年次別導入計画により3～4年を目途に増やし、平成27年度には3万2千食とする予定である。

中央防災備蓄倉庫

福祉部

【問】障害児タイムケアの社会福祉協議会への委託の経緯について問う。

【答】加東市では民間事業所が少なく、平成21年度から市直営で実施してきた。事務事業評価でも社会福祉法人等に委託すべきとの意見もあり、このたび社会福祉協議会と協議が整った。現在、平日では10名程度の利用がある。

【問】生活保護の不正受給や浪費等の対応はできているのか。

【答】加東市のケースワーカーは適正に配置されており、家庭への訪問回数も県下でも多いと言われている。不正受給があれば、法に基づいて返金させるなど厳しく対応している。

【問】医療扶助については。

【答】生活保護費のうち医療費の占める割合は、以前は多い時で約75%あったが、適正受診の指導により、現在では50%程度となっている。

第46回加東市議会定例会議決結果一覧　○…賛成　×…反対

議案		長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	石井正敏	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	藤原文悟	桑村繁則	丸山武彦	山本通廣	二階一夫	井上茂和	藤田靖夫	志方勉	議決結果
承認第1号	専決処分の承認(平成24年度一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	承認(賛16·反1)
第1号議案	平成24年度一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第2号議案	平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第3号議案	平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第4号議案	平成24年度介護保険保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第5号議案	平成24年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第6号議案	平成24年度水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第7号議案	平成24年度下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第8号議案	平成25年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第9号議案	平成25年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第10号議案	平成25年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第11号議案	平成25年度介護保険保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第12号議案	平成25年度介護保険サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第13号議案	平成25年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第14号議案	平成25年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第15号議案	平成25年度病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第16号議案	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第17号議案	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第18号議案	情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第19号議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第20号議案	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第21号議案	空き家等の適正な管理及び有効な活用に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○		○	○	原案可決(賛15·反2)
第22号議案	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第23号議案	新型インフルエンザ等対策本部条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第24号議案	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第25号議案	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第26号議案	社放課後児童健全育成施設条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(賛16·反1)
第27号議案	福祉年金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第28号議案	道路占用料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第29号議案	給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第30号議案	下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第31号議案	生活排水処理施設条例及び生活排水処理事業分担金徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第32号議案	都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第33号議案	臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第34号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第35号議案	総合計画後期基本計画を定める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(賛16·反1)
第36号議案	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第37号議案	市道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第38号議案	市道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
同意第1号	加東公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意(全会一致)
同意第2号	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意(全会一致)
同意第3号	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意(全会一致)
同意第4号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同意(全会一致)
請願第25-1号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断·治療の推進を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	採択(全会一致)
意見書案第1号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断·治療の推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
議員提出第1号	市長の専決処分事項の指定の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)

特定電気事業者から電力供給
経費の削減を図る

事業仕分け2012　評価結果に対する市の方針

対象事業名	判定結果	市の方針・方向性
福祉年金（ひとり親等）支給事業	不　要	事業を廃止し、その財源で母子自立支援員を採用し、指導・相談業務を強化、支援していく。
福祉年金（障害者）支給事業	不　要	障害者の「生活のしづらさ」を解消する事業を検討中であり、新たな事業が決定するまで継続する。
加東伝の助マラソン大会	必要性の再検討	市民の参加者増に取り組むとともに、参加料の増額、協賛者の募集などにより、事業費に占める一般財源の比率を抑制する。
特定健康診査等事業	要改善	自己負担金の無料化をせず、市民の健康意識を高め、受診率の向上を目指す。
就労支援室運営事業	不　要	就労支援は重要な施策であり、商工会に委託する「就労支援室」は継続、新たな支援も検討し、市の支援体制を強化する。
農作物等獣害防護対策事業	現行どおり	国の制度と連携して当該事業を引き続き実施し、獣害を防護する。

総務文教常任委員会

特定規模電気事業者（PPS）からの電力供給について

電力の購入を関西電力からPPSに変更することにより、電気料金の削減が見込まれる24施設（文化会館、小中学校、公民館等）において、平成25年2月1日より、電力の購入を関西電力からPPSの㈱エネットに変更する。

【問】高圧契約43施設の内24施設を対象としているが残り19施設はなぜしないのか。

【答】電力負荷が高い施設であり関西電力の方が安い。

【問】将来的に㈱エネットの料金の方が高くなる場合もあると思うが対応は。

【答】1年毎に見直しをかけていく。都合により関西電力に戻ることも可能である。

【問】今設置されている電気メーターはどうなるのか。

【答】関西電力の費用負担でデジタルの電気メーターに切り替えをしていただく。電気使用量は通信により把握する。

新庁舎建設工事の進捗状況について

◎近隣への騒音等の配慮から工法の調整・変更等により、設計段階の工程と現工程において約1カ月のずれが生じている。2種類の工事を同時施工するなどにより、12月末の竣工には影響はない。

◎新庁舎への移転作業は庁舎毎に段階的に行い、平成26年2月24日から全面業務の開始を計画している。

◎各窓口センターの廃止を受け、各種証明書発行システムを構築する。

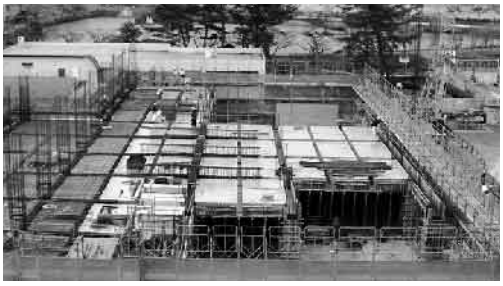

順調に進む新庁舎の建設工事

【問】工事の遅れを取り戻すのに突貫工事等、また安全面において心配はないのか。

【答】余裕のある工程ではないが、安全には十分配慮している。検査期間等を含めた工程であり突貫工事にはならない。

【問】各種証明書発行システムの構築において、具体的な案を持っているのか。

【答】郵便局での証明書発行システムを考えている。

まちづくり推進市民会議について

これまでの行財政改革推進委員会を包含し、新たに策定した後期基本計画の取組を、市民の参画を得て外部の視点から検証する組織として設置し、行政の説明責任を果たす。委員の任期は2年以内とし、各団体の推薦者、識見者、一般公募等20人以内とする。

【問】年に4回開催の予定とのことだが、どういう形を考えているのか。

【答】幅広い分野があるのでテーマを決め、課題を設定する。まずは行財政改革をテーマに考えている。

新庁舎駐車場計画について

現況の必要台数を精査の結果、平成25年度においては、新庁舎北側駐車場の一部を立体駐車場に、また日本庭園の一部を改修して来庁者225台、公用車102台、職員318台の必要駐車場を確保する。

平成26年度では、現社庁舎3階建て部分を取り壊し駐車場に整備するとともに、一部見直しを行い、合計で680台分を確保する。

基本計画で予定していた嬉野浄水場の駐車場整備は実施しない。

【問】日本庭園を大幅に改修すれば、もっと来庁者に便利になると思うがどうか。

【答】敷地に対する緑地率の関係で限度である。

【問】現社庁舎南側の国道からの進入路が狭く危険であるが、どう対応するのか。

【答】現状は承知しており整備計画の中で対応していく。

【問】北側駐車場と新庁舎の道路横断について安全対策はどうするのか。

【答】広めの横断歩道を設置するとともに、車の速度を遅くする対策を考えていく。

加東市の米生産調整の方針について

産業建設常任委員会

加東市の米生産調整の方針について

水稲作付はこれまで各地域の面積割合で案分し配分してきたが、平成25年産からは地元産の酒米山田錦、愛山の需要量に配慮することを生産調整の柱とした。

【問】酒造好適米の単収425kgとは。

【答】県が十数年間取ったデータの平均値である。

【問】酒造好適米の出荷契約数量に対して十分供給できていない現状と聞くがどうか。

【答】この3年間、高温障害などにより酒蔵の需要に応じられていないというのが現実である。更に作付形態を工夫し、単収を上げていくしかない。

【問】村米制度にも課題があるので、地区、農協、行政が一体となって山田錦の増産を考えるべきではないか。

【答】国の米の生産調整の制度にも課題があるが、調整は今後も引き続き取り組んでいく。

滝見橋補修工法について

アンカーボルトで鋼製ブラケットを取り付け固定し、その上にジャッキを据え付けて橋桁を支える工法である。

滝見橋修繕工事

【問】ブラケットを支えるアンカーボルトを打ち込むが、コンクリートの強度はあるのか。

【答】桁を支える安定計算中だが、このコンクリートについて、点検の結果大丈夫だと聞いている。

【問】今回の修復で架けかえまで持つのか。

【答】架けかえは平成30年を目途に進めている。それまでは大丈夫である。

【問】5月31日まで通行止めということだが、工事を少しでも早く終わらせないのか。

【答】工事を1日でも早く完了し、通行止めを解除したい。

藪団地周辺底地整理事業について

藪集会所の建物は平成22年に地区へ移管したが、土地については地図混乱地であり移管できていない。地図整理が必要な区域約1万1千㎡、筆数33筆、地権者数14名。

国の補助制度の拡充に伴う施設の耐震化、老朽対策について

水道事業では高区配水池から中区配水池へ耐震管布設工事を、下水道関連では「きらめき川南」処理施設のばっ気撹拌装置の更新事業を行う。

畑・上三草地内の開発行為に係る水道事業施設設置事業の負担割合について

平成23年2月1日に加東市と開発者との間で交わした協定書では、湖翠苑加圧ポンプの改良のみとしていたが、既存集落も含めて安定供給を図るため、受水槽を増設し非常用発電機も設置するため変更する。開発者負担割合は100%から76・6%に、開発者負担額は1200万円から7307万6千円に変更となる。

【問】当初は開発者が100%負担する形で、計画が甘かったのではないのか。

【答】当初協定では、計画日最大配水量に対する受水槽能力の検討が甘かったことになる。開発者の必要配水量の変更はない。

貞守処理区接続工事について

当初計画について検討した結果、中継ポンプ槽のバックアップ機能として利用できる槽を清掃して残す。

【問】事業着手が遅れているのはなぜか。

【答】当初計画から処理槽を残すことになり、定期的な清掃作業が今後必要となる。これら検討協議の結果、2カ月程度遅延した。

貞守地区処理施設

嬉野東地区水道施設整備手法（案）について

給水区域に編入し国庫補助事業により整備する第1案に加え、自治会で施設整備を行い有収率が85%程度になった後給水区域に編入し整備する第2・3案、将来とも自治会で水道事業を運営していただく第4案の説明を受けた。

議会と市民の意見交換会

議会基本条例に基づいて、平成25年2月23日、嬉野東自治会（9名）と産業建設常任委員会との間で「水道の危機と公営化整備案（地元負担金を含む）」について意見を交換した。

生活系一般廃棄物 少なさ 排出量県下の市で第1位

※平成22年度実績

厚生常任委員会

ごみ処理基本計画の策定について

資源回収率の向上と環境への負荷が少ない循環型社会の実現をめざし、ごみの排出抑制、再生利用及び適正処理に向けた今後の基本的な方針を、長期的かつ総合的視野に立って定めることを目的とする。期間は平成25年度から10年間。

平成22年度のごみの排出量一人一日当たり798グラムに対し、平成34年度には660グラムを目標とする。

基本目標

① ごみ減量とリサイクルの推進
② 安全で適正な収集・処理体制の推進
③ 環境美化対策の推進

【問】事業所に対してISOなどの環境マネジメントシステムを有効利用しましょうと推進しているが、市役所でのISOの取り組みは。

【答】ISOの取得の意味ではなく、環境マネジメントシステムの中にあるという表現をしている。

【問】資源ごみ集団回収運動の助成の継続とあるが、事業仕分けでは「見直し」となっていたのでは。

【答】資源ごみ回収の回数を増やす取り組みを進めている。また、4地区で回収の拠点を決めて、そこへ自主的に地域の方が持っていく方法にも取り組んでいる。

加東消防署新庁舎整備計画について

現消防庁舎は築40年を経過し、耐震補強もされていない。住宅が密集した区域で騒音の問題もあり、新築移転することとした。

上中グリーンロード沿いを建設予定候補地とする。

・庁舎敷地規模面積
約1万1500㎡
・建設事業費16億円（仮定）
合併特例債を活用し、加東市の実質負担は約5億3600万円

【問】北はりま消防組合ができているのに、なぜ市が事業主体になるのか。

【答】加東市で実施した場合、合併特例債を活用でき、財政的に有利である。

【問】東条分署もかなり古いが、方向性は。

【答】合併特例債が活用できる期間内に整備する方向で考えている。

【問】移転後の消防署跡地はどうするのか。

【答】宅地として売却することが一番適していると思われるが、具体的に決定はしていない。

東条福祉センター「とどろき荘」源泉湯量調査について

とどろき荘の今後のあり方を考える上で、源泉湯量調査をした。井戸内部の目詰まりの解消と洗浄をした結果、自噴量が毎分60リットルから150リットルに増加し、10年程度は同量の湯量確保が見込まれる。

【問】お湯が10年間は枯渇しないとのことだが、自噴していることで何かメリットがあるのか。

【答】地層の中にあるお湯が自噴している温泉は非常に少ない貴重な資源である。とどろき荘のお湯は泉質もよく肌触り感もよい。

とどろき荘の自噴する湯

【問】それをどう利活用するのか、今後の方向性は。

【答】赤字経営のままで良いとは思っていない。方法として料金の改定、縮小、民間企業を探す選択肢を検討に加えていきたい。

加東市地域防災計画修正（案）について

当初加東市においては平成19年に防災ガイドブックとして冊子を作成。その後平成21年に見直しをしているが、データ化してホームページ等での閲覧ができる形にし、冊子の作成はしていない。この度計画を大幅に見直し、冊子の製本を予定している。

【問】建設資機材等の確保のため、9社と災害時応援協定を結んでいるが、災害復旧緊急時には協力してもらう業者がもっと必要ではないか。

【答】建設業協会に入られていた業者にも協力要請をし、減災対応のできる強力な形へと持っていきたい。

【問】兵庫県地震被害想定で最大9635人分の避難所は、この計画で本当に確保できているのか。

【答】加東市内の避難者収容可能人数一覧に今回、兵教大附属小・中学校の施設を加える。西脇市・多可町への広域避難体制、民間施設のホテルグリーンプラザ東条湖との支援も協議中で、おおむね避難者には対応できる。

滝見橋のつけかえ並びに加東市内に架かる橋の安全安心について

磯貝 邦夫

問 滝見橋が通行止めとなったが、つけかえの見通しは立っているのか。

答 国による加古川河川改修と時期を合わせ、平成27年度に下部工事に着手し、平成30年度の完了を目指して国交省と協議を進めている。

問 市が管理している他の橋については。

答 278橋の内、50年経過した高齢橋梁は10橋である。ライフサイクルコストの縮減を図りながら、平成26年度から10年間で毎年約3千万円を投資し、橋の健全性の回復を図っていく。

問 県のインフラメンテナンス10カ年計画における加東市内の対応は。

答 明治橋は平成26～28年度、松沢新橋は平成30～31年度に修繕を図る。大門橋・福田橋は加古川改修の中での安全通行確保に必要な修繕を行うと聞いている。

市が保有している仕組み債の今後の方針は

問 円安の中、仕組み債の今後の方針は。

答 豪ドル決済では5%の利子がつくものもあるが、全体的にはマイナス1570万円の評価である。満期保有を原則としているため、解約等は考えていないが円安の状況から早期償還となる仕組み債もある。

明治橋

公共施設のマネジメント白書について

桑村 繁則

問 社庁舎の平屋部分、また、東条庁舎、滝野庁舎をどのように利活用するのか。

答 社庁舎平屋部分は、分離することが可能か調査結果を踏まえて検討する。東条庁舎は新館についてはKCV基地、別館部分は消防署東条分署として検討している。滝野庁舎は、2階・3階部分は北はりま消防本部、1階は防災の情報を発信する施設としての整備を検討している。

問 市立図書館は4館体制を変更すべきでないか。

答 4万市民の加東市として適正な施設運営をしなくてはならないと思っている。

問 とどろき荘の湯量調査結果を受けて、どのような方向性になるのか。

答 上部ストレーナの目詰まりが解消し、今後10年程度は同量の湯量が見込まれる。現状維持あるいは廃止も含めた縮小の方向性で議論し、平成27年度中には結論を出していく。赤字幅縮小のため、まずは料金体系の見直しを考えたい。

その他の質問

□専門員制度について

公共施設マネジメント白書

県有地の利活用のその後の経過について

藤田 靖夫

問 平成23年9月の定例会で県有地（嬉野公民研修所跡地）の利活用について質問した。その時の市長答弁では、「県有地は旧社町から寄付頂いたという経緯があるので計画があるならば協議するとの回答を得ており、今後も引き続き要望していく」との答弁だったが、その後の経過について何らかの進展があったのか。この際、県有地に隣接している土地を確保して理想的な形状の土地として面整備をするべきではないかと思うが。

答 知事との会合の中で直接要望してきた。「今すぐに建物等の大規模な整備を検討することは妥当ではなく、現状のままで譲渡願いたい」という加東市の考えを伝え検討いただいた結果、条件を付さず現状のままで譲り受けることで合意できた。平成25年度中に県との手続きを進める。譲り受けた後の利活用についても並行して検討していきたいと思っている。

また、隣接する民有地の件は、取得することができれば長方形の理想的な土地となり、有効的に利活用できると思う。

その他の質問

□新庁舎完成後の現社庁舎について

嬉野公民研修所跡地

学校における「体罰」について

小川　忠市

問 **昨年、大阪市立の高校で、部活動中の顧問による体罰をきっかけに生徒が自殺するという痛ましい事件が起こった。**

加東市内での小・中学校において体罰の実態はどうか。また、教育委員会や学校の体罰に対する防止策や認識を問う。

答 加東市では、中学校の部活動での試合中、極めて危険なラフプレーに対する指導と、練習に対する集中力の欠如を指導する過程で、2件の体罰があった。

防止策としては、校内研修等を通じて、体罰は絶対に許されないことを繰り返し強調し、児童・生徒を指導する際は、児童・生徒の内面理解に基づく指導のあり方について、職員間の共通認識を形成するよう引き続き指導していく。

ただし、生徒指導上、本来行うべき指導にひるむことがあってはならない。教員である限り、児童・生徒のより良き成長を願い、毅然とした態度を貫くことも大変重要と考えている。子どもがよくないことをした時には、教育上必要な指導は毅然としてやらなければいけないものと考える。

その他の質問

□事業者との高齢者見守り協定について

□政権交代による加東市への影響について

加東市の東西の道路網について

小紫　泰良

問 **上中の加東消防署前から国道175号に突き当たると三差路になっている。道路を西へ延ばし、上中、穂積を通り、加古川に橋を架け、下滝野への道路を新設してはどうか。**

答 上中から加古川を渡り、下滝野への道路は、JR加古川線を高架橋でまたぐのが、国からの条件である。そのため、下滝野で県道と平面交差するには急勾配となり、厳しいと考える。

問 **上滝野の闘竜橋から東へ国道175号に突き当たると三差路になり道路が途切れている。この道路を延伸し、加東市役所社庁舎前の国道372号から喜田に伸びている道路と接続してはどうか。**

答 闘竜橋から市役所への道路は、通過予定地区での交通量増加の懸念や、中国道をまたぐ橋の拡張費用が問題となる。

どちらの道路も、実現すれば利便性の高い有効な道路になると考えるが、現状においては、事業化は困難な状況である。

その他の質問

□食物アレルギーをもつ児童・生徒への対応について

□平成24年度加東市学校教育の進展の評価と平成25年度の基本方針について

中国自動車道の穂積ボックス

道の駅とうじょう隣接地の取得について

二階　一夫

問 **現在、道の駅とうじょうに隣接しているUR都市機構所有の土地を、加東市が無償で利用しているのが現状である。加東市の東の玄関南山から、今後の地域活性化のためにも、駐車場、及び臨時駐車場の2つの画地合計約1万6500㎡を、土地利用は後から考えるとして、今、加東市として購入すべき時ではないか。**

市長の決断を問う。

答 南山地域のまちづくりに向けた取り組みについてUR都市機構と平成25年度を目途に協議している。

協議内容

①道の駅とうじょう南側臨時駐車場の土地について、取得時期を明らかにする。

②学校及び保育所用地については、公共、公益性を持つ土地利用を図る。

③企業誘致施設用地については、需要動向を見極め、活用実現に向けて検討を進める。

おたずねの土地については、地域活性化のためにも是非必要であるが、大きな金額でもあり、決断と言われたが、この段階では軽々しく発言すべきではないと思っている。

道の駅とうじょう隣接地

広報媒体としてのインターネットの利活用について

岸本眞知子

問 近年インターネット利用が全世代にわたり一般化しつつある。最近、近隣市町での取り組みが新聞紙上に頻繁に掲載されている。広報活動のホームページはもちろん、ツイッターやフェイスブック、ニコニコ動画などインターネットメディアを駆使し、時代のニーズにあった方法でメッセージを伝えることも加東市の活性化につながるのではないか。

答 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を自治体の情報発信に利用する事例も出てきている。問題点もあるが、情報伝達の即効性・迅速性は優れていると認識している。庁内的にも更に検討を行い、実施に向けた調整を考えている。ホームページのリニューアルは、サーバー更新時期（平成26年度）に行いたい。

文化遺産の管理体制について

問 受け継がれていくべき文化遺産は、的確な市の指導の下、地元も含め管理の義務付けが必要ではないか。

答 関係者と共に、保護・継承に努めていく。

孝女ふさの碑

工業用水道料金について

藤尾　潔

問 現在、加東市では工場でも大口径の水道料金を適用しているため、100ミリの口径では1m³当たり約300円となっている。一方、加古川の臨海部においては県の工業用水事業で1m³当たり約25円で供給されている。加東市では上水を供給し、工業用水事業では塩素処理等をしていないため単純比較はできないが、企業誘致のみならず地元で操業している企業を支援するため一定の減免を検討してはどうか。

答 現在、企業誘致や市内企業への訪問等でも光熱水費の課題が大きいことは把握している。経済活動への支援の立場からも、補助金等政策の具体化に向けて検討していきたい。

372号バイパス開通によるまちづくりのあり方について

問 372号バイパスが開通し、東西交通の利便性は増したものの、Bio周辺の南北交通等が不便である。社町駅経由のバス路線等も含め、道路体系・交通体系を見直す必要があるのでは。

答 必要性は行政としても認識しており、検討していきたい。バス路線についても利用者の動向を見極めながら検討していきたい。

Bio 周辺地区

議会日誌

《主なもの》

1月

- 4日 議会広報委員会
- 9日 総務文教常任委員会
- 15日 厚生常任委員会
- 17日 議会広報委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 23日 議会広報委員会
- 23日 東播・淡路市議会議長会定例会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 産業建設常任委員会
- 31日 総務文教常任委員会

2月

- 1日 厚生常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 播磨内陸医務事業組合議会
- 14日 兵庫県市議会議長会総会
- 18日 総務文教常任委員会
- 18日 全員協議会
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 北播衛生事務組合議会
- 19日 わかあゆ園事務組合議会
- 20日 厚生常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 22日 議案説明会
- 23日 市民との意見交換会
- 26日 小野加東広域事務組合議会
- 27日 北播磨清掃事務組合議会
- 28日 小野加東環境施設事務組合議会

3月

- 3日 第46回定例会（1日目）
- 6日 総務文教常任委員会
- 7日 厚生常任委員会
- 7日 議会広報委員会
- 8日 産業建設常任委員会
- 11日 予算特別委員会
- 13日 予算特別委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 第46回定例会（2日目）
- 15日 議会報告会実行委員会
- 27日 第46回定例会（3日目）
- 27日 全員協議会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 議会広報委員会

議会報告会を開催します

議会活動や市政の状況を、議員が地域に出向いて市民の皆さんに直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからのご意見・ご提言を聞かせていただくため、議会報告会を次のとおり開催します。

多くの皆様のご参加をお願いいたします。

期　　日	時　　間	場　　所
5月18日（土）	19:00～	やしろ国際学習塾3階大会議室

※この「議会だより No.25」を会場にご持参ください。

本会議・委員会の放送予定

コミュニティチャンネル（702ch）を利用して、完全版の録画放映をしています。ぜひご覧ください。なお、今回の議会だよりに記載されている内容については、以下の日程で放映される予定です。

日　　時	内　　容
5月10日（金）9:00	3月定例会第1日（議案審議）
5月12日（日）9:00	3月定例会第2日 一般質問　再放送18:00
5月17日（金）9:00	3月定例会第3日（付託議案採決等）
5月19日（日）9:00	予算委員会（上下水道部、企画部、市民病院、総務部）
5月24日（金）9:00	予算委員会（建設部、委員会事務局、議会事務局、農業委員会、地域整備部）
5月26日（日）9:00	予算委員会（教育委員会、市民安全部、福祉部）

（注：緊急時・イベント等状況により変更になる場合があります。）

5月12日（日）の一般質問の各議員の放映開始時刻は、およそ次のとおりです。
（若干の誤差が生じる可能性はあります。ご了承ください。）

議員名	放映開始時刻		議員名	放映開始時刻	
磯貝邦夫 議員	9:00	18:00	小紫泰良 議員	11:25	20:25
桑村繁則 議員	9:50	18:50	二階一夫 議員	12:00	21:00
藤田靖夫 議員	10:20	19:20	岸本眞知子 議員	12:10	21:10
小川忠市 議員	10:45	19:45	藤尾　潔 議員	12:30	21:30

※市議会ホームページでもインターネット録画配信をしていますので、あわせてご覧ください。

議長が兵庫県市議会議長会の会長に就任

兵庫県市議会議長会の平成25年度の会長に、加東市議会の井上議長が就任しました。兵庫県下29市の市議会を代表して、この1年間、皆様の声を県政、国政に届けるべく邁進いたします。

学校紹介

加東市立東条西小学校

加東市内の各学校の取り組みや特色などを紹介します。今回は加東市立東条西小学校です。

本校は、今年創立120周年を迎えます。20年前に、創立100周年記念事業が行われましたが、当時からすると、児童数が半分以下に減りました。しかし、子どもたちは、とても明るく素直に育っています。

この周辺は、美しい田園風景が広がり、つり針や鯉のぼりなど地場産業の盛んな地域です。また、地域の人々は、温かく協力的で、米づくりなどの学習では、多くの支援をいただいています。

さて、本校の特色の一つに開魂園での学習があります。開魂園は、昭和8年に遊・学・労・念の一大道場として山林を開墾して開設されました。昔は、収穫物として、桃、梨、さつまいもなどがありましたが、今はほとんど取れません。しかし、保護者や地域の協力を得て、当園を維持管理しています。そのおかげで、春にはタケノコがたくさんとれ、タケノコご飯等にして食します。また、3年生を中心とした四季折々の環境学習を行っています。

このような恵まれた教育環境の中で、これからも「自らを拓き、心豊かにたくましく生きる西っ子」を育んでいきます。

平成25年4月1日現在の児童数

	男　子	女　子	合　計
1学年	6 人	7人	13人
2学年	6人	12人	18人
3学年	10人	6人	16人
4学年	6人	13人	19人
5学年	10人	17人	27人
6学年	9人	11人	20人
合　計	47人	66人	113人

議会の傍聴にお越しください

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

6月定例会の予定

6月　3日（月）9時30分　議案審議
6月17日（月）9時30分　一般質問
6月24日（月）9時30分　議案審議

○3月定例会は延べ19人の傍聴がありました。

加東市議会　電話 0795-43-0385（直通）／FAX 0795-42-7960
ホームページ http://www.city.kato.lg.jp　　電子メール　gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

3月の卒業式や4月の入学式を経ながら、寒い冬から暖かい希望に満ちたシーズンを迎えました。

加東市議会においても新年度予算が議決され、住んでよかったと実感できるまちづくりに向けて、総合計画に基づく事業執行を議会の役割である牽制と均衡をモットーに、市当局と共にこれらの課題の克服に努めてまいりたいと決意を新たにしています。

さて、市議会では本会議や委員会のインターネット録画中継を実施しております。「見える議会」「市民に開かれた議会」を目指した取り組みを既に実施しておりますので、市議会ホームページへアクセスくださいますようお願いいたします。

議員報告会も5月に行われます。議員自らが地域へ出向き、市政・議会に対しての様々なご意見をお聞かせいただき、市政・議会の向上に努め議会・議員としての役割を果たしてまいりたいと思います。

良い役者は良い観衆が育てると云う言葉があります。まちづくりの主役は市民の皆様です。市民の関心が議会広報を手にすることで興味がわき、読んでみたくなる紙面への工夫や努力を粘り強く推し進めてまいりたく思います。（K・I）

議会広報委員会

委員長　長谷川幹雄
副委員長　藤原　文悟
委　員　志方　勉
山本　通廣
藤尾　潔
磯貝　邦夫
小紫　泰良
岸本眞知子

発行　加東市議会
編集　議会広報委員会

発行日　平成25年5月1日
〒673-1493
兵庫県加東市社50番地